

## ===== 第1章 相談窓口 =====

### 市役所・総合支所（障がい福祉関係）

障がい者福祉課及び各総合支所各社会福祉係では、障がいのある方のさまざまな相談に応じ、必要な支援や身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の受付、各種福祉サービスなどのご相談をお受けします。また、差別や虐待などの権利侵害の通報や相談もお受けします。お近くの担当窓口へご連絡ください。

#### 久喜市役所 障がい者福祉課

〒346-8501 久喜市下早見85-3 久喜市役所2階  
TEL 22-1111 FAX 23-0699  
Email: shogaifukushi@city.kuki.lg.jp

※毎週火曜日に、障がい者福祉課に手話通訳者を配置しています。  
配置時間 午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く)

#### 菖蒲総合支所 菖蒲社会福祉係

〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 菖蒲総合支所1階  
TEL 85-1111 FAX 85-6840  
Email: shakaifukushi@city.kuki.lg.jp

#### 栗橋総合支所 栗橋社会福祉係

〒349-1192 久喜市間鎌251-1 栗橋総合支所1階  
TEL 53-1111 FAX 52-6027  
Email: shakaifukushi@city.kuki.lg.jp

#### 鷲宮総合支所 鷲宮社会福祉係

〒340-0295 久喜市鷲宮6-1-1 鷲宮総合支所1階  
TEL 58-1111 FAX 58-7019  
Email: shakaifukushi@city.kuki.lg.jp

### 各地区保健センター

健康に関する相談や健康教育、訪問指導、精神保健相談、予防接種の相談などが受けられます。

#### 中央保健センター

〒346-0005 久喜市本町5-10-47  
TEL 21-5354  
FAX 21-5392  
Email: chuo-hokencenter@city.kuki.lg.jp

#### 栗橋保健センター

〒349-1192 久喜市間鎌251-1  
TEL 52-5577  
FAX 52-0123  
Email: chuo-hokencenter@city.kuki.lg.jp

#### 菖蒲保健センター

〒346-0105 久喜市菖蒲町新堀1  
TEL 85-7021  
FAX 85-7886  
Email: chuo-hokencenter@city.kuki.lg.jp

#### 鷲宮保健センター

〒340-0217 久喜市鷲宮6-1-2  
TEL 58-8521  
FAX 59-2441  
Email: chuo-hokencenter@city.kuki.lg.jp

## 久喜市障がい者生活支援センター

地域の障がい者等の相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行い、指定事業者等との連携・調整等の便宜を総合的に調整します(35ページ参照)。

### 久喜市障がい者生活支援センター「きらら」

〒346-0011 久喜市青毛753-1(ふれあいセンター久喜内2階)

#### ○主に身体・知的障がい者に関する相談

TEL 26-4866 FAX 26-4870 Email: kirara@keiwa.or.jp

時間 午前9時～午後6時(第4土曜・年末年始を除く)

### 久喜市障がい者生活支援センター「ベルベール」

〒346-0003 久喜市久喜中央2-4-32 コバヤシビル A 棟102

#### ○主に精神障がい者に関する相談

TEL 25-2755 FAX 29-3885

時間 午前9時30分～午後5時30分(月曜・日曜・年末年始を除く)

## 久喜市社会福祉協議会

制度の狭間にある福祉課題をはじめ、様々な福祉ニーズに応えるため、多種多様な福祉サービスを行っています。それぞれの地域の特性を踏まえ、市民をはじめ、福祉・保健などの関係機関及び団体、行政機関などの参加協力を得ながら、ともに考え、事業に取り組んでいます。

〒346-0011 久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜内1階

TEL 23-2526 FAX 24-1761

Email: kukishakyou@kukishakyo.or.jp

## 埼玉県総合リハビリテーションセンター

### 身体障害者更生相談

車いすや義足などの補装具、更生医療の判定のほか、身体障がい者(18歳以上)の福祉についての相談や医学的診断・心理学的判定・職能的判定を行うとともに、必要な助言・援助を行っています。

#### 【利用方法】

- 1 更生相談の窓口は、市の身体障がい者福祉担当課です。身体に障がいのある方で更生相談を希望される方は、まず市の身体障がい者福祉の窓口で相談してください。
- 2 いろいろな相談に対し、市の担当者(ケースワーカー)がご本人の障がいに合った援護やサービスを検討します。
- 3 身体障害者更生相談所では、補装具の処方や適合判定を行うとともに、更生医療について、適当であるかを判定します。この場合、障がい者本人が来所する必要がある来所判定と、来所の必要がない書類判定があります。

## 知的障害者更生相談

18歳以上の知的障がい者の、医学的診断・心理学的判定・職能的判定を行うとともに、必要な助言・援助を行っています。

### 【利用方法】

- 1 更生相談の窓口は、市の知的障がい者福祉担当課です。知的障がいのある方やご家族が、更生相談を希望する場合は、まず、市の知的障がい者福祉の窓口で相談してください。
- 2 いろいろな相談に対し、市の担当者(ケースワーカー)がご本人の障がいに合った援護、サービス等の利用について検討します。
- 3 知的障害者更生相談所では、知的障がいの程度の判定などを行います。この場合、障がい者本人、ご家族が来所する必要がある来所判定と、来所の必要がない書類判定があります。
- 4 知的障がい者の判定を受けると、療育手帳が交付されます。

### 地域支援

地域で生活する障がい者の生活圏の拡大や、自立への援助などを目的として、市町村職員、地域で障がい者の支援にあたる関係機関の職員等からの相談に応じたり、地域での研修会などを支援したりしています。また、障がいがある方やご家族からの電話、来所によるご相談や、相談スタッフがご家庭にうかがい、在宅生活のご相談に応じます。

なお、お住まいの地域の市福祉担当窓口からの申込みが必要になります。

**対象者** 埼玉県内在住の障がい者の方とそのご家族・関係者の方々

**相談内容** ・住宅改修に関する相談 ・コミュニケーションに関する相談  
・福祉用具に関する相談 ・高次脳機能障がいに関する相談

### 《窓口》 埼玉県総合リハビリテーションセンター

〒362-8567 上尾市西貝塚148-1

TEL 048-781-2222 FAX 048-781-2218

### 高次脳機能障害者支援センター

高次脳機能障害者支援充実のため、「総合相談窓口」において、高次脳機能障害者への専門的支援及び医療と福祉の一体的な支援を行っています。

### 《窓口》 高次脳機能障害者支援センター

〒362-8567 上尾市西貝塚148-1 埼玉県総合リハビリテーションセンター内

TEL 048-781-2236 FAX 048-725-5501

## 児童相談所

18歳未満の児童の養育、発達に関する相談に応じ、児童の心理判定、児童福祉施設への入所など、それぞれの相談に必要な指導援助を行っています。

### 《窓口》 中央児童相談所

〒362-0013 上尾市上尾村1242-1

TEL 048-775-4152 FAX 048-770-1055

## 保健所

健康に関する相談、子どもの心に関する相談、心の健康相談を行っています。

また、保健衛生の向上及び増進のため、難病に対する相談や支援を行っています。次の医療給付などの申請も受け付けています。

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 小児慢性特定疾病医療 | 4 先天性血液凝固因子欠乏症等医療 |
| 2 指定難病医療     | 5 肝炎医療            |
| 3 特定疾患医療     | 6 不妊治療費助成         |

### 《窓口》 幸手保健所

〒340-0115 幸手市中1-16-4

TEL 42-1101 FAX 43-5158

## 埼玉県立精神保健福祉センター

埼玉県における地域精神保健福祉推進の中核施設として、心の病気の予防や治療及び精神障がい者の社会復帰訓練を総合的に行っています。

### 《窓口》 埼玉県立精神保健福祉センター

〒362-0806 北足立郡伊奈町小室818-2

TEL 048-723-3333 FAX 048-723-1550

※相談は、来所相談を原則としています。どなたでもご利用できますが、相談を希望する場合は、電話で予約してください。

## 埼玉県精神科救急情報センター

夜間・休日における緊急的な精神医療相談を、電話で受け付けています。相談内容から適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。

**受付時間** 月曜～金曜 午後5時～翌朝午前8時30分  
土曜・日曜・祝日 午前8時30分～翌朝午前8時30分  
※月曜～金曜の日中の時間帯(午前8時30分～午後5時)の精神科救急医療に関する相談については、各保健所にご相談ください。

《窓口》 **埼玉県精神科救急情報センター(埼玉県立精神保健福祉センター内)**  
〒362-0806 北足立郡伊奈町小室818-2  
TEL 048-723-8699

## 権利擁護相談

認知症高齢者や障がいのある方が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、ご本人やそのご家族などからの生活上の悩みや困りごとに対して、専任の生活相談員や弁護士、司法書士が専門的な立場から問題を整理し、解決に向けて支援します。

**生活相談** 月曜～金曜 午前9時～午後4時  
**法律相談** 毎週水曜・金曜 午後1時～午後2時30分※要予約

} (ただし土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

《窓口》 **権利擁護センター(埼玉県社会福祉協議会内)**  
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内  
TEL 048-822-1204(認知症高齢者及び知的障がい者)  
048-822-1240(身体障がい者及び精神障がい者)  
FAX 048-822-1406

## 福祉サービス苦情相談

利用者と事業所との話し合いで解決ができなかったり、事業所に伝えにくい苦情や不満などについて相談を受け、助言、調査、あっせんなどを行い、解決に向けて支援します。

**相談日** 月曜～金曜 午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

《窓口》 **埼玉県運営適正化委員会(埼玉県社会福祉協議会内)**  
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階  
TEL 048-822-1243 FAX 048-822-1406

## ボランティア活動

ボランティアに関する相談、派遣調整、登録や情報提供をはじめ、ボランティア養成のための各種講座の実施、ボランティア活動保険加入手続き、ボランティア活動が初めての方や活動のきっかけづくりとして、ボランティア体験プログラムの実施など様々な支援を行っています。

《窓口(市内)》 久喜市社会福祉協議会 TEL 23-2526 FAX 24-1761  
 菖蒲支所 TEL 85-8131 FAX 85-8808  
 栗橋支所 TEL 52-7835 FAX 52-7804  
 鷲宮支所 TEL 58-9131 FAX 58-7200

《窓口(県内)》 埼玉県ボランティア・市民活動センター(埼玉県社会福祉協議会内)  
 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内  
 TEL 048-822-1435 FAX 048-822-1449  
 彩の国市民活動サポートセンター(埼玉県県民活動総合センター内)  
 〒362-0812 北足立郡伊奈町内宿台6-26  
 TEL 048-728-7146 FAX 048-729-5091

## 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員

障がい者又は家族からの相談に応じてアドバイスをしたり、関係機関と協力して解決にあたりしています。生活上の困りごとから福祉サービスについてまで、どのような内容でもご相談ください。

### ○身体障がい者相談員 ※任期:平成30(2018)年4月1日～平成32(2020)年3月31日

氏名	住所	TEL
宮城 寛二	久喜市久喜中央4-5-10	23-3036
岡安 康子	久喜市下早見181-1	22-4410
赤池 勝夫	久喜市栗原1-16-1	23-1852
押田 憲一郎	久喜市菖蒲町菖蒲2656	85-4317
秋山 常雄	久喜市栗橋東1-4-7-6	52-9722
遠藤 潔	久喜市新井409-1	52-2078
佐藤 民男	久喜市鷲宮4-2-37	58-2508
小澤 桂三	久喜市八甫2-282	58-6992

### ○知的障がい者相談員 ※任期:平成30(2018)年4月1日～平成32(2020)年3月31日

氏名	住所	TEL
原 由美	久喜市菖蒲町小林2880-1	85-1442
渡邊 千鶴子	久喜市栗橋東5-1-28	52-3725
中島 幸子	久喜市西大輪1-15-1	58-1812

## 聴覚障がい者相談員

相談員が、聴覚障がい者等の日常生活、社会生活上の問題について相談に応じ、関係機関と協力して解決にあたります。

### 《窓口》 埼玉聴覚障害者情報センター

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館2階  
TEL 048-814-3353 FAX 048-814-3355

## 消費生活相談

商品やサービスの質、契約トラブルについての苦情や相談を受け、トラブル解決のための助言を行っています。

### 《窓口》 埼玉県消費生活支援センター春日部

〒344-0038 春日部市大沼1-76 県春日部地方庁舎2階  
TEL 048-734-0999

受付時間 午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

### 久喜市消費生活センター

〒346-8501 久喜市下早見85-3 久喜市役所3階  
TEL 22-3925

受付時間 午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

## 障がい者団体

各障がい者団体の連絡先は、障がい者福祉課又は各総合支所各社会福祉係までお問い合わせください。

### 《窓口》 市役所・総合支所窓口(1ページ参照)

## 身体障がい者結婚相談員

結婚を希望する身体障がい者に対して、相談・紹介を行うとともに相互交流の集いを開催しています。来所の前に必ず電話連絡(予約)をしてください。

**費用** 無料

**相談日** 火曜、木曜、土曜 午前10時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)

### 《窓口》 埼玉県身体障害者福祉協会

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階  
TEL 048-822-2768 FAX 048-831-6442